

重要事項説明書

(介護老人福祉施設 檜山荘)

入所者に対する施設サービス提供開始にあたり、厚生省令第39号第4条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 檜山荘
法人所在地	〒719-3141 真庭市上市瀬1050番39
法人種別	社会福祉法人
施設の名称	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 檜山荘
代表者氏名	理事長 井口 欽也
施設長名	荘長 原 章裕
電話番号	0867-52-1313
FAX番号	0867-52-1223

事業の種類	岡山県知事の事業者指定		利用定数	
	指定年月日	指定番号		
施設	特別養護老人ホーム	R2年4月1日	岡山県指令長寿第258号	60人
	地域密着型特養	R2年5月1日	真高齢第39号	20人
	短期入所生活介護	R2年4月1日	岡山県指令長寿第247号	6人
	介護予防短期入所生活介護	H30年4月1日	岡山県指令長寿第5309号	
居宅介護支援事業	H20年4月1日	岡山県指令長寿第5180号	休止中	

2 事業の目的と運営の方針

事業の目的	<p>入所者に日常生活を営むための必要な居室、及び共用施設等を利用いただき、入所者個々人の能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的としています。</p> <p>檜山荘は、身体上又は精神上著しい障害があるために通常の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。</p>
-------	--

施設運営の方針	<p>なごやかな顔と、思いやりのあるやさしい言葉を交わす中で「ありがとう」という言葉をかけあうことによって、豊かな人間関係を培うことを信条としております。入所者の意思及び人格を尊重し、常にその方の立場に立って介護福祉施設サービスを提供するように努めます。</p> <p>また、明るく家庭的な雰囲気や地域・家庭との結び付きを重視した運営を行い、他の介護保険施設等とともに保健医療・福祉サービスを提供する者との密接な連携に努め、「安心と安全」をモットーにしております。</p>
---------	--

3 施設の概要

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）檜山荘

敷 地		13,169.41㎡
建物	構造	鉄骨造 地上2階建
	延べ床面積	3,534.23㎡
	入所定員	60名 (短期 6名)

(1) 居 室

居室の種類	室 数	面 積	1人あたり面積
2人部屋	4	114.55㎡	14.31㎡
4人部屋	13	582.36㎡	11.19㎡

(2) 主な設備

設備の種類	数	面 積
食 堂	1 室	199.50㎡
機 能 訓 練 室	1 室	162.28㎡
座位式機械浴室	2 室	2 槽
特 殊 浴 槽	1 室	1 台
医 務 室	1 室	7.49㎡
静 養 室	1 室	21.99㎡
面 会 室	1 室	10.40㎡

4 職員体制（主たる職員）

	資格	常勤	非常勤	業務内容
管理者（兼務）	施設長	1名	0名	施設管理全般
医師	医師	0名	1名	健康管理
生活相談員	社会福祉主事	1名	0名	相談援助
栄養士	管理栄養士	1名	1名	栄養管理
調理員	調理師	5名	4名	調理
機能訓練指導員	看護師	1名	0名	機能訓練
介護支援専門員	介護支援専門員	1名	0名	介護サービス計画
事務職員	社会福祉主事	2名	0名	事務全般
看護・介護職員	看護師	5名	0名	看護・健康管理
	介護福祉士 (介護支援専門員)	25名 (4名)	1名	介護サービス
	その他	3名	3名	〃

5 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
施設長	・正規の勤務時間帯（8：30～17：30）常勤で勤務
生活相談員	・正規の勤務時間帯（8：30～17：30）常勤で勤務
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・早番（7：00～16：00） 日勤（8：30～17：30） 遅出（10：15～19：15） （10：30～19：30）夜勤（17：00～9：15） ・昼間（8：30～17：30）は、原則として職員1名あたり入所者8～10名のお世話をします。 夜間（19：00～8：30）は、原則として職員1名あたり入所者30名のお世話をします。
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・早番（7：30～16：30）日勤（8：30～17：30） 遅出（9：30～18：30）原則として3名体制で勤務します。 ・夜間については、オンコールで、緊急時に備えます。

機能訓練指導	・ 正規の勤務時間帯 8：30～17：30まで常勤で勤務
介護支援専門員	・ 正規の勤務時間帯 8：30～17：30まで常勤で勤務
医 師	・ 週1日 入所者の健康管理、療養指導します。
管理栄養士	・ 正規の勤務時間帯 8：30～17：30常勤で勤務
調 理 員	・ 正規の勤務時間帯 8：30～17：30 (早遅番あり)

6 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理栄養士の立てる栄養ケアマネジメントに基づき、個々の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 ・ 食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。 (食事時間) 朝食 7：45～ 8：30 昼食 11：30～12：30 夕食 17：30～18：30
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週2回の入浴または清拭を行います。 ・ 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
離床、着替え 整容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 ・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・ 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 ・ シーツ交換は、週1回実施します。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能訓練指導員（資格：看護師）による入所者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 ・ 当施設の保有する主な設置機器 起立斜面台・マイクロ波・ビーベルバス・ホットパック他
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医師により、週1回診察日を設けて健康管理に努めます。 ・ また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。 ・ 入所者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできる限り配慮します。 ・ あらかじめ、終末期（看取り）についての相談をさせていただきます。 (当施設の嘱託医師) 氏 名： 井口 欽也 診療科： 精神科（所属病院向陽台病院） 診察日： 毎週 水曜日

施設環境	<ul style="list-style-type: none"> ・明るくきれいな施設環境に努め、 装飾・清掃に心掛けます。 ・衛生管理を徹底し、感染症・食中毒等の予防に努めます。 																		
相談及び援助 社会生活上の 便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、入所者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) 生活相談員 山本育美 大峪圭吾 ・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 ・主な娯楽設備 クラブ活動 (フラワーアレンジメント、習字等) ・主なレクリエーション行事 施設行事計画は次のとおり <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1月</td> <td>正月・書初め 鏡開き・とんど</td> <td>9月</td> <td>敬老会</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>節分</td> <td>10月</td> <td>コスモス見学</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>ひな祭り</td> <td rowspan="2">12月</td> <td rowspan="2">クリスマス会 荘内忘年会</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>花見</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>納涼祭</td> <td>随時</td> <td>誕生日に花束贈呈</td> </tr> </table>	1月	正月・書初め 鏡開き・とんど	9月	敬老会	2月	節分	10月	コスモス見学	3月	ひな祭り	12月	クリスマス会 荘内忘年会	4月	花見	8月	納涼祭	随時	誕生日に花束贈呈
1月	正月・書初め 鏡開き・とんど	9月	敬老会																
2月	節分	10月	コスモス見学																
3月	ひな祭り	12月	クリスマス会 荘内忘年会																
4月	花見																		
8月	納涼祭	随時	誕生日に花束贈呈																
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、入所者及びご家族の状況によっては、代行致します。 																		

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容
理・美 容	<ul style="list-style-type: none"> ・随時 出張散髪・カット (有料)
日常生活用品 の購入代行	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、購入代行サービス (無料) をご利用いただけます。ご利用いただく場合は、ご遠慮なくその都度お申し込み下さい。 (申込先 : 生活相談員 山本 育美)
金銭管理	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの手による金銭の管理が困難な場合は、金銭管理サービスをご利用いただけます。詳細は、次のとおりです。 管理する金銭等の形態 : 中国銀行落合支店又津山信用金庫の預金通帳 に預け入れているものを施設で管理します。 お預かりするもの : 上記預金通帳と通帳印 保 管 管 理 者 : 施設長が責任をもって管理します。 出 納 方 法 : 入所者預かり金等管理規定による

7 利用料

(1) 基本給付

料金表 別紙参照

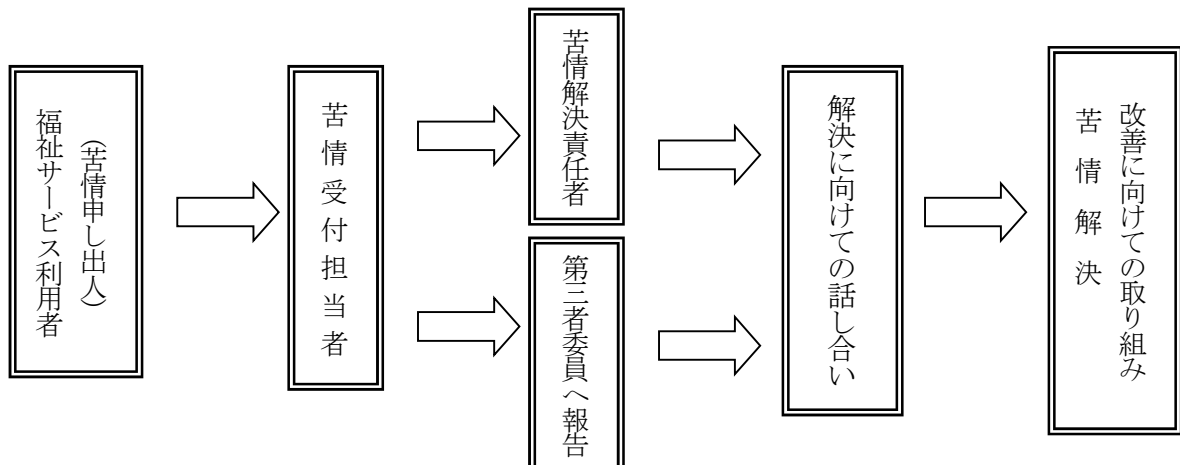
(2) その他給付（入所者の選定により提供するもの）

区 分	利 用 料
金銭管理サービス	・無 料
特別な食事	・要した費用の実費
日常生活に要する費用で本人に負担いただくことが適当であるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・菓子、飲料水代金 ・電話代金 ・日常生活用品の購入代金 ・レクリエーション費用（入園料等） ・クラブ活動費用（個人所有の場合） ・薬類（サロンパス、目薬等） ・特別注文による介護用品機器 ・散髪・カット（ 有料 ） ・その他本人負担が適当であるもの
当荘で死亡された場合	・清拭代等費用 10,000円

8 苦情等申立先

相談窓口等	受付担当者 山本育美 大峪圭吾 織田正樹 苦情解決責任者 施設長 原 章裕 第三者委員 妹尾隆志、安井 清、高田尚子 52-3733 42-2147 52-2233 苦情箱（エレベーター前設置）
-------	---

苦情処理体制及び手順



9 行政機関その他苦情受付機関

真庭市健康福祉部 高齢者支援課	所在地 真庭市久世2927-2 電話番号 0867-42-1074
国民健康保険団体連合会	所在地 岡山市桑田町17-5 電話番号 086-223-8811
岡山県社会福祉協議会 (岡山県運営適正化委員会)	所在地 岡山市南方2丁目13-1 電話番号 086-226-9400

10 協力医療機関

医療機関の名称	総合病院 落合病院
院長名	井口大助
所在地	真庭市上市瀬341
電話番号	0867-52-1133
診療科	内科、外科、整形外科、泌尿器科、眼科、皮膚科、産科婦人科、耳鼻科等
入院設備	ベッド数 95床 医療療養型 40床 計 135床
救急指定の有無	有
契約の概要	当施設と落合病院とは、入所者の病状に急変があった場合、診療、入院治療を受けることができるよう、協力病院としての委託契約を締結しております。
歯科医療機関の名称	薬師寺厚夫歯科医院
院長名	薬師寺厚夫
所在地	真庭市垂水189
電話番号	0867-52-0239

11 事故発生時における対応

事故発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 入所者に対する指定介護福祉施設サービスの提供により事故が発生した場合は速やかに、入所者の家族・保険者に連絡を行うとともに必要な措置を講ずるものとする。 入所者に対する指定介護福祉施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに講じるものとする。ただし、利重大な過失がある場合はこの限りでない。
----------	--

1 2 非常災害時の対策

非常時の対応	「特別養護老人ホーム檜山荘 消防計画」により対応を行います。			
近隣との協力関係	落合分団第3部と、非常時の相互の応援体制をとっております。			
平常時の訓練等	「特別養護老人ホーム檜山荘消防計画」により年2回夜間および昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個所
	補助散水栓	あり	防火扉	1個所
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	31個所	漏電報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
	スプリンクラー設備 あり			
	カーテン布団等は防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：平成28年 4月 1日 防火管理者： 安田 保利			

1 3 当施設ご利用の際に留意いただく事項

面会	面会者は、面会時間を遵守し、必ずその都度面会カードに記入のうえ、職員に届出てください。来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申出てください。
嘱託医師以外の医療機関への受診	嘱託医師の指示により、看護師・生活相談員が対応いたします。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
飲酒	飲酒は可能です。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにして下さい。
所持品の管理	ご契約者の希望により、施設で管理いたします。
現金等の管理	ご契約者の希望により、施設で管理いたします。
宗教活動 政治活動	施設内での宗教活動および政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

14 個人情報の取扱いについて

当施設では、個人情報保護管理規程を定め、取り扱い、利用目的に則り、万全の体制で取り組めます。

また、プライバシー保護マニュアルを作成し、プライバシーの保護、守秘義務についての方針を示し、遵守します。

15 看取りに関する取扱いについて

入所者の重度化に対応するため、看護師の配置と夜間における24時間連絡対応体制を確保し、看取りに関する指針を策定し、取り組めます。

令和____年____月____日

介護老人福祉施設サービスの提供開始にあたり、入所者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

説明者	職名	生活相談員
	氏名	